

第12回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成28年12月14日 午前9時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	菅谷 眞（委員長）、藤原 孝子（委員長職務代理者）、樋口 郁代、北川英恵、三田 一則（教育長）
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事1名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事2名、庶務課文化財グループ係長
公開の可否	一部公開 傍聴人なし	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第7号は、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	第35号議案	平成29年度教育目標について
	第39号議案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理等に関する規則について
	第40号議案	豊島区教育委員会教育長職務代理者に関する規定を制定する訓令について
	第41号議案	豊島区指定有形文化財の現状変更許可申請について
	協議事項第1号	協議事項第1号 豊島区文化財の登録について
	報告事項第1号	平成28年度 第3回総合教育会議の議題について
	報告事項第2号	豊島区立幼稚園の入園料の減免に関する規則の改正について
	報告事項第3号	校長の職務代理について
	報告事項第4号	平成28年度昇任選考の結果について
	報告事項第5号	平成28年度 特別支援学級連合行事第53回「まとめ展」について
	報告事項第6号	三田一則教育長の執務報告（平成28年11月29日～12月14日）
	報告事項第7号	臨時職員の任免について

(1) 第35号議案 平成29年度教育目標について

菅谷委員長)

本日は傍聴者はありません。

早速ですが、第12回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

第35号議案、平成29年度教育目標について、庶務課よりご説明をよろしく願いたします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

前回の議論の中で出た修正を含めて御説明いただきましたが、これについて一つ一つ、見ていきたいと思ひます。

教育長、どうぞ。

三田教育長)

各論に入る前に、幼児教育のところで一点申し上げます。アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの実施について、前回私が指摘した点の追加が漏れています。まず、全体の目標についてという1枚目のプリントの(5)に追加していただくということと、文言については、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムとも触れられていませんので、これでは幼稚園の先生方が教育課程を組めないと思ひます。1項しっかりと入れていただきたいと思ひます。

菅谷委員長)

庶務課長、よろしいですか。

庶務課長)

はい。

菅谷委員長)

教育目標の1ページ目の版組みを改めたということで、これは特に問題はないかと思ひます。2ページ目以降のことですが、2番の「人権教育及び人間教育の推進」について、何かご意見がございますか。

恐らく、内容を少し詳しく丁寧に説明した文章だと思ひます。基本的には、わかりやすくなったということだと思ひますが、これについては、委員の皆さんよろしいですか。

2番の方はいかがですか。3分ぐらい見ていただければと思ひます。

何か疑問点とか、ここを変えた方がいいのではないかなというようなことがありますでしょうか。

では一つ、3ページの7番のところですが、異校種間の交流や幼・保、小中一貫教育連携プログラムの拡充、これはよろしいと思ひますが、具体的に、例えば、保育園との関係については、何か開発をしていますか。

指導課長)

ご質問の件でございますが、今年度、アプローチカリキュラム開発委員会というものを

立ち上げまして、区内の幼稚園、保育園、私立の幼稚園、保育園の園長先生方に集まっていただいて、カリキュラムを作成しております。現在、7番のところにその旨を含めて、幼・保及び小学校のアプローチ、スタートカリキュラムにというような表現を入れていきたいと考えております。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。もう具体的にそういうことが進められているということですが、それを1年間やってみて、課題はありましたか。特に保育園から何か課題が出ましたか。

指導課長)

保育園の方からは大きなものはございませんでしたが、どうしても、幼稚園中心のカリキュラムというところがございましたので、保育園でも幼稚園でも使えるものということ強く要望されておりました。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。

いろいろと訂正したところも、前回の議論を踏まえてやっていただいているのでわかりやすくなっているかと思えます。

どうでしょうか。何かございましたか。全体としては直っているかなと思えますが。

教育長、どうぞ。

三田教育長)

5ページ4番の(4)老朽化した学校の改築及び改修を計画的に進めるというところのトイレの改修についてですが、トイレを3年で改修すると総合教育会議でも決めて内外に明らかにしているのに、教育目標には3年が入っていない。これをどうするか。改築と改修を計画的に進めるという書き方を、もう少し実態に合わせて書いた方がいいのではないかと思います。

菅谷委員長)

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

まず、トイレ改修につきましては、教育長ご指摘のとおり書き直したいと思えます。改築・改修の計画的な進め方については、実態に合わせて内容をどのように書くか、少し検討させていただきたいと思えます。

菅谷委員長)

それでは、そういった文言をここに加えていただくということでよろしいですね。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

細かいことですが、4ページの(14)校外学習等について、1日ということもあるし、宿泊を伴うこともあるということで広がりがありました。この最後が「歴史や自然環

境への興味・関心を高める」というふうになると、校外学習等の中で広げた割には、収束が歴史と自然環境になってしまっています。自然環境への興味・関心だけではないと私は思います。例えば、日産自動車の工場見学に行きましたとか、そういうこともあると思います。それを考えれば、例えば、自然や歴史・文化等のように、一つの部分の中に二つあるのはあまり美しくないとも思いますが、「自然や歴史・文化等への興味・関心」というようにすれば、まさに蓼科の宿泊などのように、自然も、自然環境だけではなく自然そのものへの興味・関心も含まれるので、そのようにするのはいかがかと思います。

菅谷委員長)

いいご指摘をいただきましたが、これに関していかがでしょうか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

ご指摘ありがとうございます。今、委員ご指摘のとおり、校外学習というものが宿泊もございますし、社会科見学、そのほか生活科体験等もございますので、今いただいた意見を参考に修正を加えたいと思います。ありがとうございます。

菅谷委員長)

北川委員、何かお気づきの点はありますか。

北川委員)

先ほど教育長から5ページのトイレ改修に3年という期限が書かれていないというお話がありましたが、それと合わせて(3)の防犯カメラの設置について、確か小学校通学路の防犯カメラの設置のときにも今後3年間でというような説明をいただきましたが、そうしますとこちらの方も3年という期限が関係してくるのではないかと思います、その点はいかがでしょう。

菅谷委員長)

学務課長、お願いします。

学務課長)

ご指摘のとおり防犯カメラの設置は3年間でということで、29年度で完了する予定ですので、そういった表現を盛り込むようにいたします。

菅谷委員長)

北川委員、よろしいですか。

北川委員)

はい。

菅谷委員長)

確認ですが、漢字と平仮名の使い方で「取組」という字ですが、「とりくみ」は漢字で、それから「取り組む」というときには平仮名を入れるという、そういう使い方でよろしいのですね。

教育長、よろしいかと思えます。体言は送らず、用言は送るという表記法によります。

三田教育長)

現時点での平成29年の教育目標のスタンスというのは、既に次期学習指導要領の改訂を前提で動いているということで、「新しい教科道徳」を先行実施する予定になっております。平成29年度には大体出そろってくると思いますが、教育委員会全体の考え方としては、それを意識して本格的に新しい指導へ向けて平成30年度を目途にやっていくということだと思います。

現行の学習指導要領の改訂のときも、本区では基本的に完全実施の2年前から先行実施可能な教科・領域は全部スタートしているというスタンスで行ってまいりました。特に英語教育については、東京都教育委員会との関係もあるし、しっかり準備していかなければならないと思います。教科書もまだはつきりしていないし、これまで活用してきたカリキュラムの見直しも必要なか必要でないのか、そういう検討もされていません。したがって、今までのもので十分足りるということにはならないと思いますので、そうした加除修正も含めて準備しなければならないということ意識しておかないといけないと思います。今回はまだ学習指導要領がはつきりしないので敢えて書きませんが、準備として平成29年度にそういう意識を持ってやっていかないと完全実施に間に合わないと考えています。そのあたり、カリキュラムを作るといっても、教科書に加えて、豊島区の今度の5、6年生、4年生以下の小1まで、それから幼稚園の英語遊びも含めて、英語教育をどうするかということ大きなテーマに据えるということ、目標にはありませんが了解してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

菅谷委員長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

今の教育長のお話は私も大賛成で、外国語活動についての記述をどの程度入れるのか少し思っていたところございまして、来年度そこを見据えての議論が是非必要だと思っています。

学校は今、小学校で1コマ増えるのをどうしていくのか、モジュールで割るにしても、どこにつけるのかということで非常に頭を悩ませている状況があります。そこについて私たちが勉強しながらやっていきたいと思いますので、大賛成です。

菅谷委員長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

ご指摘ありがとうございます。現在のところ、まず3、4年生の英語活動につきましては、現在、東京都の教育委員会から案という形で提示をされていますので、それをもとに来年度、作成委員会を立ち上げていきたいと思っております。

5、6年生につきましては、今、教育長が申しましたとおり教科書等の掲示がされておられません。現在、豊島区におきましては独自のカリキュラムを設定して実施しているところ

ろでございますので、今後それをどのように生かし、新しい教科書とどのようにリンクをするかということについて考えていきたいと思っております。

昨日、教育庁指導部の主任の指導主事が参りまして、現在、東京都23区26市に英語教育推進リーダー制度というものを取り入れておりまして、もう既に導入されているところもございますが、能代市で言いますと教育監という役割で、英語教育、英語活動について指導・助言をする教員を各区市に配置をする方向で今進んでいるというご意見をいただきました。既に港区、葛飾区等では設置をされているところがございますが、豊島区においても来年度是非とも1名出させていただきたいということがございますので、区の小学校教育研究会英語活動部を中心に人選を図り、豊島区の英語教育及び英語活動の推進を進めていきたいと考えております。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。今のような内容はこの中に盛り込めないのも、そういう目標で行くということですね。

この教育目標は、今度の高野区長との総合教育会議の中でも議題として出てくるわけですね。全体としては、前回の指摘を受けて文言をいろいろ直していただきましたが、来年度以降の不確定な部分については、意識として持つということで、記載はしなくてもいいということでもよろしいですね。

委員の皆さんからいろいろとご意見をいただきましたので、一部修正は入りましたが、一応これを了承したいと思いますが、委員の皆さん、よろしいですか。

それでは、了承したいと思います。

(委員全員異議なし 第35号議案了承)

(2) 第39号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理等に関する規則

菅谷委員長)

それでは、第39号議案、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理等に関する規則について、庶務課よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

教育委員会の制度改正につきまして、教育長に関しては経過措置を取っておりますが、いよいよ教育長が委員長の職務を兼ねていただき、移行するということになりますので、このことに関連しての改正です。

基本的には、委員長という文言が教育長に変わっていくという点が一番大きいところだと思いますが、何かご質問などありますでしょうか。

三田教育長)

新旧対照表については、法規担当の方でも区長部局の法規係とも内容を詰めてやってきておりますので問題ないかと思えます。この案件について一番大事なことは、制度改革を受けての考え方をどうするかということだと思っています。既に23区中16区の自治体が新教育長へ移行しており、経過措置を取っている自治体は残り少なくなってまいりました。その中で、法改正と同時に新教育長へ移行した区が幾つかあったのですが、その自治体から、教育長は常勤で責任者のため、教育委員の方が、教育長に判断等を委ねてしまうというような課題も聞こえてきます。

豊島区でも、私の任期が3年以上たった段階で新制度になりましたので、3年で新教育長へ移行という話もありました。しかし、私はやはりしっかりと準備をした上での移行が望ましいと考えておりましたし、区長の意向もありましたので、経過措置を適用してきました。

新教育長の権限と言いますか、責任と仕事の量というのは、これまでの教育長と委員長のもの併せ持つこととなります。これまでよりも権限が大きくなりますので、しっかりとチェックしなければ教育長が暴走してしまい、レイマンコントロールが機能を失ってしまう可能性が生じます。レイマンコントロールで大事なことは、一人ひとりの教育委員が、自発性、自主性を発揮して、自分の経験や考え方をどのように合議制の中で反映していくかということだと思っています。例えば、教育長が招集しなくとも、教育委員が必要だと判断したら会議を招集することができるということも地教行法の中では規定されており、教育委員の権限の一つとなっております。それから、やはり意見を申すべきところは、お互いに意見を交わして合議制で決めていくということが大事です。

新教育長は、教育委員会の構成員ではありますが、教育委員では無くなります。また、教育長の執務に関しては報告義務があります。そのため、今後の教育委員からの意見というものは、これまでも増して重要な意味を持つてくると思いますし、お互いに緊張感を持ってやるということが必要かと思えます。

新教育委員会制度に向けての改正は、レイマンコントロールによるチェック・アンド・バランスという思想を戦後引き継いできて、その良さは残した上での内容です。文科省の説明では、うまくいかない場合は、直属にするということも案としてあるようです。広く、様々な人の意見を反映させた教育委員会制度の趣旨というものは、やはり大事にしていかなければならないと思いますので、敢えてそんな発言をさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思えます。

菅谷委員長)

大変、大事なお話を伺いました。

この議案自体については、特に皆さんの方で問題ないかと思えますが、今おっしゃっていただきました、教育長の権限が強まったことについて教育委員の方から色々ご意見をいただくということは、非常に大事なことだと思えます。今までも、そのようにしてきたつもりではありますが、さらに教育委員の責任が増したということ、我々も考えていかな

ければならないと思います。そのことを十分踏まえまして、この議案については了承したいと思います。よろしいですか。では39号議案は了承いたしました。

(委員全員異議なし 第39号議案了承)

(3) 第40号議案 豊島区教育委員会教育長職務代理者に関する規定を制定する訓令
菅谷委員長)

次に、第40号議案、豊島区教育委員会教育長職務代理者に関する規定を制定する訓令について、庶務課よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

教育長の職務代理者について、今までとは少し役割が変わってくるということでございます。これについて、何かご質問などございますか。

三田教育長)

今、菅谷委員長以外は、委員長経験者はおりませんので、1月5日の教育委員会では、職務代理者が実際に仕事をしなければならない、教育長が欠けたときとか、事故があるときには、具体的にどのような職務となるのかということをお話していただく必要があるかと思っております。現在委員長が行っている職務がそのまま職務代理者の仕事になり、教育長が今までやってきた実務的な権限については、部長に委任され、部長が行うということになりますので、よろしくお願ひします。

やはり、先程の議題で問題提起したようなことは、これについても一番大事なことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

菅谷委員長)

教育長がおっしゃった通り、この件についても一番大事なことは、教育委員の方に、教育長に関する権限について十分見ていただき、教育委員としての立場から教育長の仕事について意見を述べるということです。議案の内容自体には皆さん御理解できるころかと思ひますので、委員の方、特に御意見なければ、承認したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

表に出ているのは、委員の中から指名される職務代理者であつて、実務の部分については円滑に進むように部長が行うようにすみ分けをなされたということで、支障がないやり方だと思ひますので、賛成でございます。

もし分かれば教えていただきたいのですが、23区で既に新教育長へ移行しており、非常勤の職務代理者がいるところはどのくらいあるのですか。

庶務課長)

新教育長制度に変わりますと、全て豊島区の職務代理者の規程と同様のものができてお

りまして、非常勤の教育長職務代理者が指名されております。

樋口委員)

そういうことではなく、豊島区のように、実務はきちんと部長に委任するということが明文化されているところと、そうでないところがあるように聞いているのですが、その辺の情報は分かりますか。

庶務課長)

私どものこれは規程なのですが、規則で定めているところもあります。その点は文部科学省に確認しましたが、職務代理者は教育長が指名するものであって、教育委員会が指名するものではありませんので、規則で定めるのは不相当だという判断を聞いております。したがって、豊島区の場合は訓令で規程を定めておりますが、規則で定めているところもありますので、その点は各区によって対応が異なるところです。

樋口委員)

了解しました。

菅谷委員長)

この件についてはよろしいでしょうか。では、第40号議案については了承いたしました。

(委員全員異議なし 第40号議案了承)

(4) 第41号議案 豊島区指定有形文化財の現状変更許可申請について

菅谷委員長)

続きまして、第41号議案、豊島区指定有形文化財の現状変更許可申請について、庶務課よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長、庶務担当係長(文化財グループ) 資料説明>

菅谷委員長)

丁寧なご説明ありがとうございました。

現状変更は、いろいろと検討をしていただいて、やむを得ないのではないかとということです。やはりこれは危険防止という観点が一番でしょうか。

庶務担当係長(文化財グループ)

ご指摘のとおりでございます。今のところ週3日程度一般の方に開放をされますので、平屋建てなので今でも十分耐震強度は足りておりますが、万が一に備えて構造壁を増やして安全対策を整えるということでございます。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

私は最初からこれにずっと関わっていたので、今の学芸員の説明で十分わかりますが、ここにいらっしゃる教育委員の皆さんは多分はじめて聞いたと思います。今のスライドを

見ただけではなかなか実感がわかない部分があるので、次回の教育委員会か、できるだけ早いうちに1回、視察の機会を設けていただきたいと思います。

これまで豊島区には古くから保存されてきた民家がありませんでした。他の区では、結構、古い時代の民家が保存されていて、日本の伝統行事とか伝統文化についての体験活動が実施できる仕組みがあります。しかし、豊島区の子供は全くそうした機会がありません。そういう意味で、私が鈴木家を最初に訪れたときに、保存会の方々が日本のお正月の飾りとか、それからお月見のときの行事とか、そのようなことを子供たちに伝えたいとおっしゃっていました。ひな祭りとか、端午の節句とか、何か今忘れ去られようとしている伝統文化について、子供たちがそこで見られるというのは、すごく大事なことだと思っております。是非、耐震、安全対策、それから地盤の対策等いろいろと難しいところがあるというふうに聞いておりますが、しっかりとした形で、区民の公開に耐えられるようなものにしてもらいたいというのが私たちの願いであります。

フランス文学の貴重な文献などもできるだけ書齋に揃えていきたいという考えで、高野区長も当時の原書がないかと一生懸命探し回っていたという話も聞いておりますので、是非そういう歴史を保存するための工事として、積極的をお願いをしたいと思います。

そこで質問ですが、この建物は区に移管されているので補修のための費用がいろいろかかるとは思いますが、大体どのぐらいを見込んでいますか。わかれば教えてください。

菅谷委員長)

庶務担当係長、どうぞ。

庶務担当係長（文化財グループ）

こちらの建物は、今、文化デザイン課が所管をしておりますして工事を進めることになっていますが、天井を除く改修工事だけでも約2億円です。通常、これは建築基準法の建築確認申請を出さなくてもいい範囲内ですので、そこまで本来お金はかかりませんが、前面の道路が狭隘で大きな重機とかが入れないので、どうしてもそれぐらいの経費がかかってしまいます。

菅谷委員長)

私も前に見させていただきましたが、結局、豊島区にそういう古い民家、建物が少ないというのは、やはり戦争の被害がすごく大きかったということも感じました。たまたま古いものが残っているということなので、改修には賛成ですが、今、区民の方がどのぐらいここを訪れているのかという何か資料はありますか。

庶務担当係長（文化財グループ）

現在は、まだ改修前ですので区民の方は入れない非公開施設になっております。先程、教育長からお話が出ましたが、見学の機会を是非設けさせていただきたいと思っております。ただし、着工が迫っておりますので、すぐにというわけにはいかないかと思っております。私もこの建築工事の定例会に参加させていただくことになっておりますので、その中で良いタイミングを見計らいまして、委員の皆様にもご見学いただきたいというふうに思っております。

す。よろしくお願いいたします。

菅谷委員長)

やはり安全性のことを考えるとどうしても必要な改修ということですので、特に他にご意見なければこれを了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、この件につきまして承認いたします。

(委員全員異議なし 第41号議案了承)

(5) 協議事項第1号 豊島区文化財の登録について

菅谷委員長)

続きまして、協議事項第1号、豊島区文化財の登録について、庶務課より資料のご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

いろいろ貴重な遺跡が出てきたということですが、これについて何かご意見、ご質問はございますか。

教育長、どうぞ。

三田教育長)

第1号の方の7ページの表と裏の長めの土器の出土ですが、先程の説明では、これは縄文時代の地層ではないところから出てきて、それでは何時代の地層から出たのかということと、それからここに散りばめられた表と裏の土器ということですので、要するに175番までのもので一つのものとして認識できるものはなかったのか、全く別々の破片なのか、その二つについて少し教えてください。

菅谷委員長)

どうぞ、よろしくお願いいたします。

庶務担当係長(文化財グループ)

1点目のどの地層から出土したかというご質問ですが、近世の後半からの地層にまじって出てきたものですが、物は明らかに縄文土器ですので、何らかの形でその時代に混入されたものだと思います。ただ、意外に思われるかもしれませんが、染井遺跡からは縄文時代の住居址が2件ほど、きちんとした形で出ておりますので、そのことを考えますと、地層は違いますが縄文土器は出てきても不思議ではないと思っています。

それからもう1点、この破片が何か重なるものがあるかどうかということですが、隣接して重なるものはどうもないようで、これを張り合わせるのは無理だと思います。ただ、同じ土器かどうかは、土の組成をきちんと見ていかないといけないので、それについては今後の課題にさせていただきたいと思います。

菅谷委員長)

ありがとうございました。

他に何かご質問はありますか。

特にこの染井地区は、江戸時代からの歴史があって、発掘すると何か出てくるところで
あり、現代は、その古いものを見つけて、遺跡として保存する社会になってきています。

これについては、今ご説明のように非常に貴重なものですので、これを承認したいと思
いますが、よろしいですか。

それでは、これについて承認いたしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(6) 報告事項第1号 平成28年度 第3回総合教育会議の議題について

菅谷委員長)

続いて、報告事項第1号、平成28年度第3回総合教育会議の議題について、庶務課、
学務課よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長、学務課長資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

今度の総合教育会議の議題についてご説明をいただきましたが、委員の皆さんのご意見
を伺いたしたいと思います。

1番目の教育目標については、先程議論いたしましたので、一部修正を行った上での提
案になろうかと思えます。

2番目の「子どもスキップ」の組織再編について、これについてはいかがでしょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

ご説明ありがとうございました。子供たちの教育環境のさらなる充実ということで、い
ろいろ取り組んでいただいているということがよく分かりました。実は私も放課後子ども
教室の運営に少し携わらせていただいておりますが、保護者の間でも放課後子ども教室の事
業と学童保育の事業の違いとか、そもそも所管の違いとか、中身を余り理解ができていな
い方が非常に多いようです。それに伴うちょっとしたクレームとか、保護者の方で理解し
ていないからこそ生じるクレームというものが現場で発生していることも、私は体験して
おります。ですので、まず教育委員会の方でまとめて管理していただくとか、それを保護
者にもきちんと通達というか、アピールしていただくということも、非常に重要な部分だ
と思っております。

豊島区の放課後子ども教室は、外部のいろんな団体に委託するのではなくて、地域の
方々とともに、子供たちを育てるということを第一目標として、地域の様々な大人が子供
たちと関わりを持つという、都心部で非常に欠けているような部分を補える事業となって

おりますので、その部分は私としてもとても評価している面であります。これからも「子育て」ということと「教育」というものの連携ということで、学校やスキップ、それから地域、ここには民生委員とか育成委員とか様々な人が関わっておりますので、そこに関係する部・課の協力を仰ぎながら、教育の充実を図ってもらいたいと思います。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

まず、子どもスキップも含めて、教育目標以外の全体の出し方に少し温度差を感じます。例えば、学務課で提案しているようなプレゼンテーションで行うのであれば、現状は何が問題で、どういうことが課題になっていて、どういう改善策を区長と協議するのかというPDCAのサイクルで、最低4つのフレームで構成するというような内容できちんと整理してもらいたいということをもっと最初に言うておきたいと思います。

時間配分も考えて、本来だったら今日提案されていければならないと思いますが、あと1週間しかないの、そういう作業をやるということを前提で申し上げます。

まず、「子どもスキップ」の再編についてですが、昨年度から天貝部長といろいろと議論をして、子ども課とも相談をしてやってきました。今、子ども課長に来ていただいているので伺いたいのですが、今の放課後対策で、子供たちに対して4つ大きな改革をしなければいけないと思っています。

一つは、保育園の待機児が増えている。それから、共働き家庭が増えている。待機児対策はどこの自治体でも大問題です。それが学校に全部押し寄せています。今までのお母さん方は、勤めていない方、あるいはパートに出ている方等、子供に何とかしわ寄せをしないでという方が多かったです。それがだんだん変わってきて、もう圧倒的に働いている方が多い。また、国も施策で女性の活躍と言っています。全員でやろうよと言っています。そうしないと、もう少子高齢化社会には応できません。時代の宿命です。それをいつまでも、母親は家庭に居るという考え方は時代にはそぐわなくなってしまう。時代が変わってきているということをもっとしっかりと認識した上で、私は子供の放課後対策を再把握し直さないといけない時代が来たと思っています。

そういう時代の変化に対して、法の整備が行われてきました。学童保育は、放課後の子供の健全育成ということで位置づけられました。保育に欠けるという今までの考えではなくて、放課後の子供の健全育成ということで変わってきました。その法整備に基づいて、国も学校の余裕教室を使って学童保育の対策ができないかと進めてきたわけです。それから、東京都教育委員会もそういう流を受けて改善にあたってきました。本区の子どもスキップ事業のあり方である学童保育と一体化した放課後対策というのは、国からも都教委からも大きな評価をいただいています。本区の取り組みは最前線を行っています。しかも全小学校に子どもスキップが設置されるようになりました。これは10年間のいろんな苦渋の選択をしながら、新しく作り変えてきた豊島区の今の到達点です。その上に立って、第

一番目の願いとして、子供の放課後対策の再把握をしなければいけないということがまず一つあります。

二つ目は、子供の特権である三つの「間」についてです。私が校長になったころ、朝日新聞の社説に出たことがあります。子供は三つの「間」を失った。時間の「間」。仲間の「間」、それから空間の「間」。この三つを戦後に失ったと記事にありました。子供は自分の時間を自分でコントロールできないくらい忙しくなった。それで、遊びが特権だったはずが、遊びがなくなって仲間がいなくなった。そして空間、つまり遊ぶ場所もなくなった。空き地も路地も何もなくなって、子供の安全な場所というのは今はもう学校しかない。そういう三つの「間」が失われた中で、遊びの見直しをしないといけない大変な時期に来ているのではないかと思います。何でいじめが起きるのか、何が原因で不登校になるのか、そういう三つの「間」を失ったということが大きな要因であると思います。

ミヒヤエル・エンデの『モモと時間どろぼう』という小説があります。あれは現代の子供の悲劇です。私はそう思っています。だから、これを何とか放課後対策で復権させなければいけないと思っています。議会の中で、今回子どもスキップが教育委員会の所管になると、学校の延長で先生が教えこみを延長するのではないかという、そういう議論まで出ました。私たちのアピールが足りないと思います。だから、放課後は子供に徹底的に遊んでもらいたい。何か学校の先生がそれにつけ込んで、「じゃあ君、宿題ができていないからやりなさい」なんて、そういうものではありません。だから、そこをしっかりと議論する場にしてもらいたいと思います。そして、子供の三つの「間」をどうやって確保していくかということも、努力していきたいと思っています。

それから、三つ目は、これも議会の中で議論になっていますが、子供を狭い空間に取り込んでいるという考え方です。私は、一生懸命、学校の場所を開放して広げてきました。しかし、そうやって見られています。そのように見られているのはとても残念で悔しいけれど、そう見ている人は見えています。

それから昨日、たまたま親子読書の会の会合に行ってきましたら、読書の講師として入っている方から、小学校の4年生の子供が「スキップ、檻の中だね」という言葉を言っていたという話を聞きました。私は衝撃的な言葉としてそれを受け止めました。子供も大人もそういう見方をしています。これはやはり解決しなければいけません。檻の中だったらとんでもない話です。あるいは、そんな狭い空間に閉じこもっていると考えられたら、教育委員会への移管なんて誰も理解してもらえないと思います。是非、タイムシェアリング等で場所を確保できるよう改善していきたいです。

最後は、子供の生活の自立をできる場の確保です。何か遊んであげる場とかではなくて、子供が自分たちで考えて行動する場です。読書する、あるいは仲間と思いきり遊ぶ、遊び方もいろんな楽しいルールを作って熱中して遊べるような場、体を動かしたり、知恵を出したりして遊べるような、そういうものを考えさせる場にしていけば、親も安心して、期待してこの放課後対策事業に理解を示してくれると思います。

これも会合の中で出ていた話ですが、親も前の児童館のときには保護者会があって横の連絡もあったが、今は保護者会もない。また、親も忙しくてそれどころではないというようなことが書かれたものを見たりもした。それがあっているかどうかはわからないが、やはり親は子供を預けるだけではだめです。放課後どんなに忙しくても自分の子供のことをきちんと考えて、子供と向かい合う時間をつくらないといけないというような内容で、私たちも同じ考え方をしていると思います。

したがって、そのような改善の余地がたくさんある中、教育委員会が移管を受けるということで、私は、その4つの改善策ということをはっきりと示して、これを進めていく必要があるのではないかと思います。

学校の中でもまだ十分コンセンサスが取れていませんが、要は教育委員会が所管するということは、スキップの職員も学校のメンバーだということです。みんなで一緒になって協力、協働して子供達の放課後をサポートしていくという、お互いの環境作りをしていくことで大きな改善が図られるのではないかと思います。是非、そういうことをアピールしてもらいたいと思います。子ども課と詰めていくときに、その趣旨、子ども課の児童福祉からのアプローチというのも当然あると思いますので、それを全面的に受け入れながら、教育委員会としても見識をもって一本化していきたいと思います。そういう意味を今の時期に語っていかなければいけないと思いますので、特に総合教育会議では、そここのところを示していきたいと思います。

それから、一体どのぐらいの人とお金が必要なのかということも区長さんに提案できるように、見通しだけでも出していく必要があるのではないかと思います。

菅谷委員長)

今、教育長から大変貴重なご意見、課題を教えてくださいましたが、これについて庶務課長どうですか。

庶務課長)

今、ご指摘いただきましたように、保護者の方には非常にわかりにくい組織になってしまっていて、子どもスキップは子ども課、放課後子ども教室は庶務課、そして学校とありますので、どこに何を相談したらいいのか非常に戸惑うところもございます。そうした縦割りの組織を改善して教育委員会で一本化し、対外的にも教育委員会が行っている事業に再編します。そうすることによって、先程教育長がおっしゃったように、子供たちが自立して遊ぶことのできる機能を充実させることができますし、これは教育委員会が一丸となってやっていきたいというふうに思っております。

菅谷委員長)

樋口委員、何かございますか。

樋口委員)

いろいろとご準備ありがとうございます。

総合教育会議ではどういうスタンスで意見を述べたらいいのかと、今日は改めて思いま

した。つまり、ここのレジメに書いてあることが、初めて読む部分も一部あるので、それに賛成する意見を言うのか、それともこういうふうにと考えると良いというような話をしてよいのか、要するに着地点が見えません。したがって、その連携をここでしておかないといけないのではないかとということをつくづく感じていて、すると、私にはこの資料ではよく分かりません。

例えば、すごく細かい桁の話で申し訳ございませんが、子どもスキップの件でしたら、3番のスキップ利用者の推移と書いてありますが、一体、年間何日開設したのか。これはきっと延べ数ですよ。平成23年度は年間で何日開設したら、22校でこうなったということだと思いますが、そういう説明が何もなくてよく分かりません。また、登録者数にしても合計は書いてありますが、全児童が22校で何人いて、何%が今利用しているのか、そういう基本的な知識を私はほとんど持っていないということを、この資料を見させていただきよく分かりました。

それから、私は放課後対策で一番大事なことは安全・安心だと思っておりまして、前にも少しお話ししたと思いますが、子供が何時帰って、帰る子には保護者が引き取りをして下さるのか、一人で帰るお子さんはどうなのか、そういう基本的なことを十分に理解をしていないので、どういうスタンスで意見を述べたらよいのかと思いました。また、資料の裏面を見ると、例えば一人当たりの専用面積が1.65㎡となっていますが、現在本区ではどのくらいの学校がこの基準に達していないのかということもわかりません。だから広げようとなさっているとは思いますが、教育委員会に子どもスキップを移管して、管理を一元化して保護者にも子供にもわかりやすいようにするという、その趣旨には賛成です。そうなったときに、コーディネーターがこれだといわないので、先ほどの北川委員のお話ではありませんが、例えば事故が起こったとき、病院に搬送しなければいけないようなときに、どこが中心になっていくのか、多分、それはスキップの時間帯だったからスキップにあるのかもしれませんが、しかし、そういうことがきちんと目に見えるような形で整えていかないと、放課後の安全・安心、遊びの拡充はできないであろうと思いながら話を聞いておりました。それ故、総合教育会議で区長を前にして私はどういう意見を言ったらいいかというのを非常に悩みながら話を聞かせていただきました。

2番目も3番目も全く同じです。例えば金管楽器の費用は私も増額してほしいと思っていますが、発言のスタンスに今悩んでいるところです。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

私も樋口委員のご発言の通りだと思います。私も内容について十分理解していないところもありまして、簡単に言うと、学童クラブ、それから子供スキップ、そのあたりの役割というのを私自身も十分理解していないところもあって、今までの制度がどのような問題があって、どういうふうに変えていくのかという流れが十分理解できていません。ただ、先程教育長が4つの課題をわかりやすく説明してくれたので、道筋としては分かりやすく

なったとは思いますが、実際にこういう制度を進めていった場合に、やはり現実的な話として、マンパワーがどうなのかという点に不安を感じているところです。

先地域の方々が一緒になって教育の中に参画してくださるそういう一つのシステムということは、それはその通りだと思います。しかし、その地域の方が皆さん忙しくてこういう時間帯にお仕事をされているとすると、実際どのくらいの方に参加してもらえるのか。あるいは、もう少し年齢がいったおじいちゃん、おばあちゃんが参加してくださるのか、少しそのあたりのイメージがわかりにくいです。とにかく拡大していくわけですよね。放課後の子供たちのあり方について教育委員会が今まで以上に関与していくという形になると、そこにどうしてもマンパワーのことが入ってくるのではないかと思います。実際それをどのように解決していくのかまだ私自身イメージがわからないので、そのあたりのところについて教えていただければと思います。

三田教育長)

少し、いいですか。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

実際に話を進めていながら、また言うのは自己矛盾のようで申し訳ないのですが、要するに現状がどうなっていて、どこが問題なのか、今、樋口委員からも菅谷委員長からもご指摘を受けたように分からないですね。それは子ども課との話を詰められていない証拠です。子ども課では議会で現状とか、問題点は何かということ報告されているわけです。それを受けてやらなければいけないので、急遽、子ども課長にも来てもらいました。大まかでもいいですから、総合教育会議が開催されるのが2週間後なので、教育委員の皆さんから援護射撃いただかないと、区長にどうなっているのかと指摘を受けてしまいますので、現状と問題点、なぜ一本化する必要があるのかということまでご説明いただいた上で内容を整理していかないといけないということがまず大前提です。

それで、ご指摘いただいた利用者とか、全児童数の何%が学童とスキップ利用しているのか、実際の実動は登録者の何名で、どのぐらいの割合で使っているのか、そのあたりは子ども課で全部把握しているので、そういう情報もらっておかないといけないと思います。それを踏まえて、今明らかになっていることと、これから先検討しなければいけないこともたくさんあると思いますので、そのすみ分けだけはきちんとしておいてもらえば、総合教育会議ではそんなに混乱にはならないと思いますが、そこをはっきりしておかないと混乱の元になってしまいますので、その点、一つよろしくお願ひしたいと思います。

菅谷委員長)

その点に関しまして、子ども課長どうぞ。

子ども課長)

総合教育会議に関しましては、子ども課でも今資料を作成しているところです。その中

で、組織再編ということで教育委員会への移管ということを踏まえまして、子どもスキップの現状を出そうと考えております。

児童館と子どもスキップということで、児童数の推移というものが先程の資料の表に出てございましたが、それにプラスして学童クラブの登録児童数も含めまして少し丁寧にご説明申し上げようと思っております。現在、学童クラブの登録者数が100人を超えている所が3施設あるというところで、全体の登録児童数を出してご説明申し上げます。

それから、これまでも話が出ていましたように、学童クラブの定員と一人当たりの占有面積に関する説明でございます。ここにつきましては、一人当たり1.65㎡という基準がありましたけれども、現状がどうなっているかというところをいくつか例に挙げまして、例えば子どもスキップ駒込の場合には、利用できる施設の面積が107㎡あって、それに対して子供は65人までは入れますが、現状は72人という状況になっているというところを、数字をもって具体的にご説明申し上げたいと思っております。今申し上げた駒込の外にスキップ目白の場合ですと、こちらが面積としましては現在143㎡です。143㎡だと子供の定員は87人ということになりますが、現在は登録者数が100人ということになってございますので、現状では13人オーバーしているというようご説明申し上げたいと思います。

それから、次に一般利用としまして、スキップに遊びに来るお子さんの数もデータでお示ししようと思っております。現在22施設ございますが、一般利用の子供の数が一番多いのがスキップ目白でございます。目白につきましては、1日平均137人という利用がございます。先ほど申し上げたように学童クラブの面積案分をしても不足している部屋の中に、この一般利用の子供たちが雨が降ったり、また学校の行事によって校庭が使えない場合に入ってきます。そういったときには100人以上のお子さんを部屋の中に入れなければいけないという状況が出てきます。こういったところの現状を写真なども交えてご説明申し上げたいと思います。

次に、子どもスキップの満足度というものにつきまして、ご説明申し上げます。満足度につきましては、子どもスキップが学校の中にできた後、1年後にアンケートを保護者の皆様から取っております。

現在、昨年オープンしましたスキップ千早のアンケートが出そろいまして、一番直近の満足度調査となっております。これにつきましては、保護者と子供と一緒に答えてもらっていますが、どういうところがスキップ事業の良いところですかという問いに対しましては、学校内なので安心、安全だという回答が63%ございました。一方で、スキップ事業のどんなところが不満なのかという問いに対しましては、スペースが狭いという回答が32%ございました。これは千早の現状でございますが、一般的にもこういった傾向がございますので、参考に出させていただきます。子どもスキップの一番の課題としましては、学童の登録児童数に増加に伴って、学校内のスペースがどんどん必要になってきており、それに加えて国の基準がございますので、いかにスペースを確保していくかという問題が

あると考えています。

二つ目としましては、様々な問題行動など課題がある子供が増えていますので、こういった子供に対する対応をスキップと学校で協力できれば解決できることも今よりは増えてくるだろうということも含めまして、ご説明したいと思っています。

三つ目としましては、先程も樋口委員からも出ましたが、子供の安全・安心、この管理につきまして、災害時も含めた対応を今後取っていく必要があるということでございます。

四つ目としましては、遊びを通した子供の育みの場所として、スキップが今後どのようなようになっていくかということが課題であるということでございます。

こういったことを含めまして、課題の解決に向けて、今後、教育委員会に移管した後にどのような対応ができるのかということにつきましても、子どもスキップが教育委員会に移管した後は、子供の遊びを充実させることによって学びもより豊かな場になるということで、そういうことを目標に進めていきたいと考えております。

総合教育会議ではこういった内容を私の方からパワーポイントを使って資料や写真等を含めてデータをお示ししながら、ご説明申し上げたいと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

そういう資料的なものが結構あるということが今のお話でよくわかりましたので、その資料を前もって私たち委員にファクスでもメールでもよいので事前に送っていただければ議論の参考になると思います。よろしく願いいたします。

教育長、どうぞ。

三田教育長)

今、口頭でお話しをしていただいたので、そのデータも含めてよろしく願いいたします。

それから、今回の区議会第4回定例会で、今までは一部の学童クラブだけでしたが、全学童クラブで利用時間を夜7時まで延長するというを条例で決めました。

組織改正がどうなるのかということを含めて、教育委員会の受け入れ体制に関する資料と先程ご説明のあった子ども課の資料を合わせまして、事前にできるだけ早く委員の皆様を送らせていただきますので、今日は意見を出していただいて、総合教育会議では改善策も含めてお出ししたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長、時間も迫っているので、本当にこの4件、これだけのボリュームをできるのか心配なので、学校学習用タブレットパソコンの追加配備を外してもいいのかなという気もしています。仮にタブレットもやるとしたら、これまでの台数がどう推移してきて、導入前と導入後では学習スタイルがどう変わって、日常の学習や校外学習、研究会などでタブレットパソコンや学習情報センターがどう利用されてきているということを踏まえた上で、タブレットが不足しているという状況を言わないと、国の基準を満たしていないからこれを増やしてくれと言っても、それは説得力に欠けると思います。

したがって、これも議論の余地が盛りだくさんあるのに十分な準備もせずに総合教育会議にかけるといのはいかがなものでしょうか。区長にとっても、教育委員会にとってもこれはよかったという議論にならないといけません。子どもスキップは外せないので、教育目標と子どもスキップだけで終わってしまう心配もあります。文化の担い手事業は、国際アート・カルチャー都市構想の中で位置付けてもらいたいのですが、少し判断をさせてもらってもよろしいでしょうか。今の段階では、何か議題の数が少し多いような気がします。

菅谷委員長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

私は、総合教育会議は大変大事な会議と思っていまして、申し訳ありませんが、議題に上ってくるのが直前すぎる感があります。つまり、ここでしっかりと議論をして、私たちの方向性を同じにして、区長と一緒にさらに良いものを目指していくという、そういう形にしなければならないと思います。先程、子ども課長が詳しい分析をなさって、データも持っていて、そういうことをしっかりと踏まえた上で総合教育会議に臨みたいのです。

そう考えたときに、タブレットパソコンの追加配備も、なぜタブレットパソコンを増やさなければならないのかという説得が何にもないです。こうすると学びが変わる、学びが深まる、確かな学力にこう結びつく、だから増やしていきたい。最終的にはこうしたいという、そういう思いが今のままではなかなか伝わってきません。私だったら、その思いを語りたいです。その場がまさに総合教育会議ではないかと思しますので、これに対するスタンスをもう少し正していきたいと思っております。

楽器のことにしても、これには目標があります。子供たちを国際アート・カルチャー都市の担い手として育てていきたいという目標があります。だとしたら何年ごとに重点課題として、とにかく予算をつけていただかないとなりませんので、何か作戦があった方がいいと思います。小学校の鼓笛を見ていても、楽器の数が少ないし古いので気の毒だなと思いつつ演奏を聴かせていただいております。総合教育会議ではいろいろなアイデアを出していきたいので、私たち委員と事務局でもっと詰めて、盛り上げていきたいと思っております。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

確かに私も準備の時間が足りないのではないかと思います。どういうテーマで、どういふことをアピールするかという、その議論をする時間が足りないと思います。そうはいっても時間が迫っておりますので、各委員のご指摘を踏まえて、説得力のある資料を当日までにご用意いただければと思います。

教育長、どうぞ。

三田教育長)

少し事務局で検討させてもらいたいのですが、教育目標は教育委員会と区長の間で確認する必要があるので、これは絶対やらなければいけないので議題として確定です。子どもスキップの組織再編については、条例に関わる事項なので方向性を確認するとともに、検討事項もたくさんありますので、それをしっかりやりますというような仕切り方をする。

それから後の二つについては、これからの教育にどう位置付けができるか。「教育都市としま」の教育ビジョンの中で、どういう位置付けで、どういうステップに踏むから、これが必要だということをきちんと説いて、その趣旨について確認をする。だから予算云々という話ではなくて、そういう方向性についても確認をするというようにすれば、いろんな議論がその場で出てくるのではないのでしょうか。事前にできる限りの資料は準備しますが、アイデアをいっぱい出して議論を深めていただき、共通認識できるものについては最後のまとめの中で私がまとめたいと思います。

教育目標と子どもスキップの方向性だけはしっかりと議論するという方向で事務局でも準備をさせていただいて、あとはきちんとした形で当日を迎えられるよう、委員の皆さんには事前に早めに資料をお渡しするという事で今日はお許しいただいてよろしいでしょうか。

菅谷委員長)

まとめていただきまして、どうもありがとうございます。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

お時間がない中で、すみません。

もし、文化の担い手環境整備事業が議題として提出される可能性があるのであれば、この資料の裏面の下の段に、環境整備の大きな軸として新たな楽器購入があるのは、私には少し理解できません。

私、自分もずっと何十年も音楽、楽器をやっておりましたので、楽器購入を基本として、楽器が新しければ環境が整うという考え方は基本的に間違っていると思います。私たちは何十年も楽器を使い続けており、そこから子供たちに教育をしていかなければいけないので、古い楽器だからいけないというわけではなく、その楽器をどのように使うかとか、あとは、どういう指導者に教わるのかとか、そういうところもあるので、確かに楽器購入の予算というものは必要ではありますが、楽器購入の予算が大きな軸というこの図については、申し訳ありませんが資料を作り直していただけたらと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

学務課長、どうぞ。

学務課長)

今、北川委員からいただいたご意見もご最もだだと思います。現実問題として楽器が非常に古くて、子供たちがいろいろな活動をしていく中で今回はこれを最優先にしなければなら

らないこととして楽器の整備を挙げさせていただきました。もちろん指導者の問題ですとか、楽器を大事に使っていくとか、そういったこともあるとは思いますが、かなりのものが10年以上前のもので、中には昭和の時代のものとか、それを本当に大事に使ってくれていますが、この間、計画的に更新ができてこなかったというところもありますので、ここでもう少してこ入れもして、尚且つ今後につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

三田教育長)

まとめさせてもらってもいいですか。

菅谷委員長)

どうぞ、どうぞ。

三田教育長)

木山課長の言っている気持ちもわかりますが、要するに教育委員会として教育的にやるので、指導課で音楽教育の現状を踏まえて、部活の中で吹奏楽ではこういう成果を挙げているとか、子供の豊かな人間性を育むため、教育都市としまの目指すべき理想像の一つに情操教育の充実を掲げて取り組んでいるとか、そういう話をした上で、それにしても、もう修理不能な楽器は何台中何台あり、最低これだけは買ってあげたいと言わないと。また、学校によっては部員を増やしたいが、楽器に制約されて思うように数が伸びないので、まずは来年度に整備を行い、順次更新していきたいと。そういう具体的な提案をしてほしいという北川委員のご発言だと思います。

従いまして、そういうことを受けとめて、直せるところは直してまいりたいと思いますし、現状の課題を今後どう改善していくのかということについてPDC Aサイクルを使ってきちんと説明できるようしっかりと準備していくことを、ここでお約束させていただきたいと思っております。

菅谷委員長)

そういったことで、この件に関しましてはよろしいでしょうか。

それでは了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(7) 報告事項第2号 豊島区立幼稚園の入園料の減免に関する規則の改正について

菅谷委員長)

続きまして報告事項第2号、豊島区立幼稚園の入園料の減免に関する規則の改正について、学務課よりご説明をお願いいたします。

<学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

ただいまのご説明について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

これは減免を拡充するということですね。やはり、少子化の問題を解決するには、そういう細かい対応をしていかないと、なかなかお子さんを育てる環境がよくなるということもありますので、これについて、委員の皆さん、何かご意見ございますか。

北川委員)

多子計算の算定対象の年齢制限が撤廃され範囲が拡大するというご説明でしたが、大学生とか、働いている子供とかでも多子計算の対象になるのでしょうか。

学務課長)

世帯年収が360万円未満ですので、現実的には余りないかもしれないです。複数が働いていれないかもしれませんが、大学生とかで収入がなくて、家族で住んでいて、年収が360万円未満ということであれば対象にはなってきます。

菅谷委員長)

特にほかにご意見なければ、これについては了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、この規則の改正につきましては、了承いたしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(8) 報告事項第3号 校長の職務代理について

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第3号、校長の職務代理について、指導課よりご説明をお願いいたします。

<教育指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

ありがとうございました。

これに関して特にご異論ないかと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(9) 報告事項第4号 平成28年度昇任選考の結果について

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第4号、平成28年度昇任選考の結果について、指導課よりご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

全体として、資格要件が少し緩和されたということですが、昇任結果について何かご意見はあります。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

小学校は結果がすばらしく、良かったと思います。教育長、指導課長をはじめ校長先生方、それぞれ自主研でのご指導の賜物というふうに思っております。本当にお疲れ様でした。次代の豊島区の管理職が育っていくことを心から願っております。

一方、中学校は非常に厳しい結果でしたね。現状がどうであるかは私もよくわかっております。中でも管理職選考は、残念ながら全部該当しなかったもので、人材の発掘に向けてこれからますます校長先生方に指導・育成していただけるよう、よろしくお願ひしたいと思います。本当にお疲れ様でした。

菅谷委員長)

樋口委員、ありがとうございます。非常に現場をよく知っておられる委員のご発言でございました。

教育長どうぞ。

三田教育長)

今、樋口委員から話がありましたように小学校は合格率100%ということで、本当に私もうれしいです。私が着任してから8年目になりますが、いつも陣頭指揮を取って指導課長と一緒にやってきた結果、合格率も高くなってきていますし、私が一番うれしいのは、どこに出しても恥ずかしくない力を持った人たちがきちんと育ってきており、これは自前で育ててきたもので、とても大事なことだと思います。小学校、中学校のそれぞれ校長会等と協力してこれからはしっかりとやっていきたいと思ひます。

菅谷委員長)

今回は随分頑張ったということで、昇任結果についてはこれで了承したいと思ひますが、よろしいですか。

どうもありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(10) 報告事項第5号 平成28年度特別支援学級連合行事第53回「まとめ展」について

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第5号、平成28年度特別支援学級連合行事第53回「まとめ展」について、教育センターよりご説明をお願いいたします。

<教育センター所長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。

2月に「まとめ展」があるということでの情報提供でございましたので、なるべくご出席いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(11) 報告事項第7号議案 臨時職員の任免について(学校開放管理員の再任・退任)

菅谷委員長)

続いて報告事項第6号ですが、先に報告事項第7号を行いたいと思います。臨時職員の任免について、庶務課よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(12) 報告事項第6号 三田一則教育長の執務報告(平成28年11月29日~12月14日)

菅谷委員長)

最後に報告事項第6号、三田一則教育長の執務報告、三田教育長よりご説明をお願いします。

<三田教育長 資料説明>

菅谷委員長)

教育長が一昨日、引き続き教育長ということで議会から選任同意の承認を受けました。この資料を見ますと、教育長が来られてから非常にたくさんのご説明をなさっていることがよくわかります。これかもよろしくご説明をお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

菅谷委員長)

本日の案件はすべて終了しました。

以上で本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前11時56分 閉会)